令和2年度

公共用水域及び地下水の 水質測定計画

奈 良 県

り 次

和2年度2	公共用	水域力	k 質	測足	包含	十画	Ī																			
1. 目	台	勺					•																			1
2. 測定	の期間	罰																								
3. 測定	の内容	\$																								
(1) 測	定地点	ā																								
(2) 測	定の区	分																								
(3) 測	定項目	及び	測定	2頻	度																					
(4) 採	水方法	.																								
(5) 分	析方法	.																								
4. 測定	の実施	拖機関																								
5. 数値	の取り	り扱い																								
6. その	他																									
別表 1	公共人	用水域	冰	質 浿	』定	計	画	_	覧	表			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			2
別表 2	公共人	用水域	(底	質 浿	』定	計	画	_	覧	表			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			9
別表 3	分析	方法・	数	値σ	取	扱	い	方	法	_	覧	表	(水	質)			•	•	٠	•	•		1	0
別表 4	分析	方法·	数	値σ) 取	扱	い	方	法	_	覧	表	(底	質)			•	٠	•	•	•		1	6
別図	水質	則定地	点	一賢	図			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	7
和っ年度も	出下水	質測兒	는 닭	圃																						
																									1	Q
		-																							•	
			測 定	∄	度																					
6. その	他																									
別表 1	地下	水質測	定	計画	<u> </u>	覧	表																		1	9
別表 2	分析	方法·	数	値 σ.) 取	扱	い	方	法	_	覧	表													2	1
別図	調査[区画 区]			•																			2	4
: 老)																										
	間に係	る環境	手其	進																					2	5
					計量	其	進																			
	123 456別別別別別 和123 456別別別別 考水地・・・(2345 表表表表 年 ・・・(234) 表表 質下目測測))) 測数そ1234図 度目測測)) 測数そ12図 汚水定定測測測採分定値の	123 ((()) ()) ういっぱん はいっぱん はいっぱん はいっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん	1.2、3、(1)(2)(3)(4)(5)、 表表表表 年 1、1、(2)(3)(4)、) 測数そ1234図 度目測測)分定値の のの定定定水析のの他公公分分水 地 のの定定定析のの他地分調 に水期内地の項方方実取 共共析析質 水 期内地の項方実取 共共析析質 水 期内地の項方実取 下析査 係質的間容点区目法法施り 用用方方測 質的間容点区目法施り 水方区 る汚の間容点では 機扱 水水法法定 測 質的間容点では 機扱 変数 機	1.2.3.(2)3)(4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	1.23.(1)) 別数そ123、(1)) 別数と123、(1)) 別数と123、(1)) 別数と123、(1)) 別数と123、(1)) 別数と133、(1)) 別数に133、(1)) 別数に133、(1)) 別数ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	1. 2. 3. (1) 別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別	1. 2. 3. (1) (2)) 測別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別	2. 別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別	1. 目 2. 湖の 2. (1) 別別 (2) 別別 (3) 別別 (4) 別別 (4) 別別 (5) 別別 (4) 別別 (5) 別別 (4) 別別 (5) 別別 (6) 別別 (7) 別別 (1.目ののは、1.1のでは、1	1.目 的間3.別の中心には、 (2)別別のは、 (2)別別別には、 (2)別別別には、 (2)別別別には、 (3)別別には、 (4)ののではのででででででででででででででででででででででででででででででででで	1.目 の	1.目 的 1.目 的 1.目 の 期間 3.測定の内容 (1)測測定の内容 (1)測測定の項目及び測定頻度 (4)採分析の実力 (5)分表 (5)分析の実力 (5)分析の実力 (5)分析質測定のの (5) 別表 2 公共用水域を放進のの (5) 別表 3 分析質測定取取及 (6) 水質質測の取図 (7) 別別 (7) 別	1.目 的 的 の の の の の の の の の の の の の の の の の	1.目 的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.目 的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.目 的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.目 的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.目 的 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1.目 的	1.目 的 2. 測定の期間 3. 測定の内容 (1) 測定の区分 (2) 測定の区分 (3) 測定項目及び測定頻度 (4) 探水方法 4. 測定値の取り扱い 6. その他 別表 1 公共用水域底質値の取扱い方法一覧表 (水質)別表 3 分析方法・数値の取扱い方法一覧表 (底質)別表 4 分析方法・数値の取扱い方法一覧表 (底質)別表 9 次質測定計画 1.目	1.目 的	1. 目 的	1. 目 的	1. 目 的	1. 目 的

令和 2 年度公共用水域水質測定計画

1. 目 的

この計画は、水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 16 条の規定に基づき、奈良県の区域に属する公共用水域の水質の測定について、測定すべき項目、測定の地点及び方法、その他の必要な事項を定めるものとする。

2. 測定の期間

測定の期間は、令和2年4月から令和3年3月までとする。

3. 測定の内容

(1) 測定地点

県内4水系121地点において実施する。

この水系別地点数は表1のとおりであり、各地点の位置は別図に示すとおりである。

表 1

水系	環境基	準設定	環境	補助	その他の	地点数
小 木	河川数	水域数	基準点数	地点数	地点数	合計
大 和 川	14	21	21	20	10	51
紀の川	3	5	5	3	10	18
淀 川	22	28	28	7	3	38
新宮川	4	10	11	0	3	14
計	43	64	65	30	26	121

(2) 測定の区分

測定の区分は、環境基準点調査(I、II)、補足調査、通日調査、一般調査及び底質調査の5区分とし、 地点ごとの測定の区分は、別表1及び別表2のとおりである。

(3) 測定項目及び測定頻度

測定項目及び測定頻度は、測定水域の自然的・社会的背景を考慮して、地点ごとに別表 1 及び別表 2 に掲げるとおりとする。

(4) 採水方法

ア 採水日は、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選ぶものとする。

- イ 河川における採水は、原則として流心とし、水面から2割程度の深さとする。
- ウ 湖沼における採水は、3 層採水を実施する場合、表層は水面下 0.5m、中層は水面から5割の深さ、 下層は湖底から1mの深さとする。

(5) 分析方法

分析方法については、別表3及び別表4のとおりである。

4. 測定の実施機関

実施機関は、国土交通省、水資源機構、奈良県及び奈良市で、調査地点ごとの内訳は別表1及び別表2のとおりである。

5. 数値の取り扱い

測定結果の数値の取り扱いは、別表3及び別表4のとおりとし、環境省への報告、公表等にあたってもこれらに従うものとする。

6. その他

その他本計画に定めのない細目の事項については、関係機関と協議のうえ定めるものとする。

別表1

公共用水域水質測定計画一覧表(環境基準項目等)

	I		<u>, </u>	ン六川小以小貝			I 二I]定機		でつ	<u> </u>		定区			測定				測	定	項	月				
平	#	河川名	統一地	地点名	理培甘淮				7k	Ħ										生活	環境	項				=
番号	基準	冽川石	統一地	型	環境基準	宗 良	奈良	国土交	小 資	基 準 I	基 準	補足	通 日	般	回/		-	D E			大腸菌	全窒素	主リ	全亜鉛	ノ ニ	L A
	点					県	市	交	源	Ι	П				日	年				- 1	菌	素	シ	鉛	ニル	S
								通省	機構												群数				フェ	ì
																					双				エノ	İ
																										İ
																									ル	İ
																										İ
大和	ווום	水系	!			•				I. I		I	I	-			l.		ı				1			
1	0	大和川	1- 1	初瀬取入口	Aーイ	0				0					1	12		1	2		4	12	12	12	4	4
2		大和川	20-51	出口橋	C-N	0						0			1	4			4			4	4	4		
3		大和川	20-52	上吐田	C-/\			0				0			1	12		1	2			4	4	4	1	1
4		大和川	20-53	太子橋	C-V			0				0			1	12		1	2			4	4	4	1	1
5		大和川	20-54	御幸大橋	C-V			0				0			1	12		1	2			12	12	4	1	1
6	0	大和川	20- 1	藤井	Cーハ			0		0					1	12		1	2			12	12	12	4	4
6	0	大和川	20- 1	藤井	C-/\			0					0		13	1		1	3			13	13			
7	<u> </u>	布留川	-	みどり橋	Aーイ	0				0					1	12		1	2		4	12	12	4	1	1
8		布留川	-	布留川流末	C-V	0				0					1	12		1	2			12	12	4	1	1
9	-	西門川		西門川流末		0								0	1	4			4			4		\dashv		
10		佐保川		中の川	B-p	_	0			_		0			1	12			2		12		12	$ \rightarrow $		
\vdash		佐保川		三条高橋	B-0	_	0	_		0					1	12		1	2		12		12	4	\dashv	
12		佐保川		郡界橋 ************************************	C-0		-	0				0			1	4			4			4		4	\longrightarrow	
13		佐保川		井筒橋	C-0		-	0		_		0			1	4			4			4		4	_	
\vdash		佐保川	 	額田部高橋	C-□			0		0					1				2		_		12		2	2
15	_	菩提川 菰 川		菩提川流末 菰川流末	C-V		0			0				0	1	12 4			2		4		12	4		
16 17		岩井川		岩井川流末			0							0 0	1	4			4			4		\rightarrow		
18	_	秋篠川		にしき橋	C-/\		0					0			1	12		1	2		4		12	\dashv		
19		秋篠川		秋篠川流末	C-/\	0	_			0					1	12			2		4		12	4	1	1
20	_	蟹 川		蟹川流末	0 /1	0								0	1	4		<u>'</u>	4			4		\dashv		
21		地蔵院川		地蔵院川流末		0								0	1	4			4			4		\rightarrow		
22		高瀬川		高瀬川流末		0								0	1	4			4			4		\dashv		
23		寺川		立石橋	Aーイ	0				0					1	12		1	2		4			4	1	1
24	_	寺川		興仁橋	C-N	0						0			1	4			4			4				
25	_	寺川		吐田橋	C-/\	0				0					1	12		1	2			12		4	1	1
26		粟原川	232- 1	粟原川流末		0								0	1	4			4			4	4			
27		米 川	233- 1	米川流末		0								0	1	4			4			4	4			
28		飛鳥川	51-51	甘樫橋	Aーイ	0						0			1	4			4		4	4	4	\Box		
29	0	飛鳥川	51- 1	神道橋	Aーイ	0				0					1	12		1	2		4	12	12	4	1	1
30	0	飛鳥川	52- 1	保田橋	C-/\	0				0					1	12		1	2			12	12	4	1	1
31		曽我川	43-51	東 橋	Cーイ	0						0			1	4			4			4	4			
32	0	曽我川	43- 1	曽我川橋	Cーイ	0				0					1	12		1	2			12	12	4	1	1
33	0	曽我川		小柳橋	C-V			0		0					1	12		1	2			12	12	12	2	2
34	-	曽我川		保 橋	C-N			0				0			1	6			4			4		4		
35		高取川		高取橋		0	+							0	1	4			4			4		$ \bot $		
36		葛城川	1	桜 橋	C-V	0	+					0			1	4			4			4		\dashv		
37	_	葛城川		田井橋	C-/\	0				_		0			1	4			4			4		\dashv		
-		葛城川		枯木橋	C-/\	0	_			0				_	1	12		1	2				12	4	1	1
39	_	土庫川	1	土庫川流末		0	-							0	1	4			4			4		\dashv	\longrightarrow	
40		高田川		細井戸橋	C-1/	0	-			_		0			1	_			4			4		_		
_	_	高田川岡崎川		里合橋 四和士桥	C-/\	0	+			0		0			1	12		1	2				12	4	1	1
42		岡崎川		昭和大橋 岡崎川流末	Cーハ	0				0)			1	12		-	2			12	12	_/	1	1
44		富雄川	54-1		Bーイ	0	+			0					1	12			2		4		12	4	1	1
45	_	富雄川		大和田橋	Cーハ	\vdash	0					0			1	12			2		4		12	-		
-		富雄川		大仙田福 弋鳥橋	Cーハ	0	+			0					1	12			2		4		12		1	1
47	-	竜畑川 竜田川		一分橋	C-/	0	+					0			1	12			4			4		-		
48	_	竜田川		平群橋	C-イ	0						0			1	4			4			4		\dashv	\dashv	
49	-	竜田川	1	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	C-イ	0				0					1	12		1	2			12		4	1	1
50		葛下川		新橋	C-/\	0						0			1	4		· ·	4			4		-	\dashv	
_		葛下川		だるま橋	C-/\	0				0					1			1	2				12	4	1	1
		•		<u> </u>	<u> </u>		1			_						-					1				-	

						/ 7 =			測	定項	目									4+ T #				7 4	7/15 ==									
カバ	全、	鉛	六	ひ	総	Р	康項 有	1, 3	チュ	シ	チュ	べ、	セ	亜硝	ふ	ほう	1	フェ	銅		溶紹	ク	n	塩	陰	ア	亜	硝	オル	濁度	導電	ク	- T	番号
ドミウ	シア		価ク	素	総水銀	C B	有機塩	-ジ ク	ウラ・	マジン	オベ	ンゼ	レン	亜硝酸性窒素 砂性窒素及	っ素	素	4	エノ		溶解性鉄	溶解性マ	ロム	- ^ -	化物	イオン界面活性剤	ンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	 	及	率		リハ	与
ウム	ン		ム				素系		ム	ン	ンカ	ン		性窒 窒素			ジ	ル		鉄	ン		キサ	イオ	ン 界	ニア	性窒	窒素	リン			フィ	トロ	
							化合	プロ			ルブ			素 及 び			オキ	類			ガン		ン抽	ン	面活	性窒	素		酸態			ル a	タン	
							I 物 *	~									・サン						出物		性刻	素			ジリン			ű	生成	
							^	ン															質		ЯIJ								化能	
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12		4	1
																																		2
		2		2									1	4					1					12	4		4	4			12			3
		2		2									1	6 12	2				1	1	1			12 12	4		6 12	12		12 12	12 12			
4	4		4	4		1	4	1		1		4	4	12	4			1	1	1	1	1	1	12	12						12			6
																																		6
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12		4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1_		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12			9
																								4	4									10
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	2	4	2	1							4	4	4	2	2						11
		2		2										4	2				1					4	4	4		4			4			12
		2		2		4	_						1						1		_			4										13
2				<u>4</u> 2			1	1		1 1		2 1							ı	1	0			12 4						12	12			14 15
																								4										16
																								4	4									17
								4					4			4								4	4						4.0			18
	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12			19 20
																																		21
																																		22
4	1	4	1	4	1		1	1		1		1	4	4	1	4	1							4	4	4	4	4			12			23
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12			2 ² 25
广			1		<u>'</u>		•	'		<u>'</u>		•		-4	'	'	'	'	'		_			4	4		-4	4			12			26
																																		27
																																		28
1	1	1	1	1 1		1	1	1		1 1		1							1	-1	1	1		4							12 12			30
			ı				-	ı		<u>'</u>				4	'	<u>'</u>	'	<u> </u>		1	<u>'</u>	ı		4	4	4	4	4			12			31
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12			32
2	2					1	2	1		1		2							1	1	1				12				12					33
		2		2									1	6	2	2			1	1	1			4	4	4	6	6	4	4	4			34
																																		35 36
																																		37
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12			38
																																		39
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4			12			40
			1					1		1				-										_	-	+	-+	4			12			42
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12			43
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							4		4	4	4			12			44
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4		4	1	4			12			45 46
		1	I			 	1	I		<u> </u>		I	<u> </u>	4	1	1			<u> </u>	I		<u> </u>	<u> </u>	4	4	4	4	4			12			47
																																		48
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	4	4			12			49
													_														-	-						50
4		4	1	4		1	1	1		1	加基上	1	4		1		<u>1</u> 年4回	1	<u> </u>	1	<u> 1</u>	1	1	4	4	4	4	4			12			5

- (備考) 2. 健康項目のアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について実施する。 3. トリハロメタン生成能: クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能についても測定する。 4. *については、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの9項目を指す。

				測定地点		測	定機	関			測	定区	分		測定	'回娄			測		Ē	項	目			
番	基	河川名	統一地	地点名	環境基準	奈	奈	国	水	基	基	補	通	_	回	回	р	D	В	C	E活: S	環境 大	全		全	ノレ
番号	基準点		点番号	<u></u>		良県	奈良市	土交	資源	基準で	基 準 Ⅱ	足	百	般		ー / 年	H	O	0	0	S	湯菌	窒	リ	全	= A
						乐	177	通	機	1	ш				П	4			D	D		囷 群	柔	ン		ル S フ
								省	構													数				Į,
																										/
																										ル
紀0	기기기	K系																								
52	+	大迫ダム湖		大迫ダム湖ダムサイト	湖AⅢーイ	0					0)			1	4			4			4	4	4	4	4 4
53 54		大滝ダム湖 紀の川		大滝ダム湖ダムサイト 楢井不動橋	AAーイ AAーイ	0		0		0		0			1	12 12			12 12			12 4	12 12	12 12	1 12	1 1
55	_	紀の川		千石橋	Aーイ	Ö)		0			1	4			4			4	4	4		
56	-	紀の川		大川橋	A-1			0		0		_			1	12			12			12	12	12	2	2 2
57 58	-	紀の川 秋野川		御蔵橋 秋野川流末	A-イ B-ハ	0		0		0		0			1	6 12			12			4	12	12	4	1 1
59	-	丹生川	59- 1	丹生川流末	Aーイ	0				0					1	12			12			4	12	12	4	1 1
60		高見川		高見川流末		0								0	1	4			4				4	4		
61	+	津風呂川 竜門川		津風呂川流末		0								0	1	4			4				4	4		+
63	+	丹治川	239- 1	丹治川流末		0								0	1	4			4				4	4		
64	+	馬佐川 宇智川		馬佐川流末 宇智川流末		0								0	1	4			4				4	4		+
65	_	<u> </u>		<u> </u>		0								0	1	4			4				4	4		+
67		西川(紀)	242- 1	西川(紀)流末		0								0	1	4			4				4	4		
68	+	東浄川 寿命川		東浄川流末		0								0	1	4			4				4	4		+
69 淀川	' <u> </u> 水系		244- 1	寿命川流末		0								O	- 1	4			4				4	4		
70	_	宇陀川		新大東橋	AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
71	_	宇陀川		高倉橋 県水取水口付近表層	Aーイ 湖Aーイ			0	$\overline{}$	00					1	12 12			12 12			12 12	12		12	12 12
72	_			県水取水口付近中層	湖A一イ				00	0					1	12			12			12	_		4	12 12
72	0	室生ダム湖	501-1	県水取水口付近下層	湖Aーイ				0	0					1	12			12			12	12	12	4	
73 73	_			ダムサイト表層 ダムサイト中層	湖Aーイ 湖Aーイ				00			00			1	12 12			12 12			12 12	12 12	12	4	$+\!\!\!-$
73				ダムサイト下層	湖A一イ				0						1	12			12			12	_		4	+
74		宇陀川	61-51	室生路橋	Aーイ			0				0			1	4			4			4	4	4	1	1 1
75 76	_	宇陀川 黒木川		土 堂橋 黒木川流末	Aーイ AAーイ	0		0		0	0				1	12 4			12 4			12 4	12	12 4	2	2 2
77	_	本郷川		本郷川流末	A-1	0						0			1	4			4			4	4	4	7	''
_	_	中山川		中山川流末	Aーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
79 80	_	笠間川(宇) 芳野川		笠間川(宇)流末 岩脇橋	A-ロ AA-イ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
81	_	芳野川		木綿橋	Aーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
82	+	宇賀志川		宇賀志川流末	AA-1	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
83	_	四郷川四郷川		和田井堰 岩崎橋	AAーイ Aーイ	0					0				1 1	<u>4</u> 4			4			4	4	4	4	1 1
85	_	母里川		母里川流末	Aーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
86	_	井の谷川		井の谷川流末	A-1	0						0			1	4			4			4	4	4		
87 88	_	町並川 池谷川		町並川流末 池谷川流末	A-イ A-イ	0						00			1 1	<u>4</u> 4			4			4	4	4		+
89	0	内牧川	22- 1	内牧川流末	AA-1	0					0	_			1	4			4	_		4	4	4	4	1 1
90	_	天満川		天満川流末	A-1	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
91		宮 川 鰻守川		宮 川流末 鰻守川流末	AAーイ AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
93	0	深谷川	26- 1	深谷川流末	AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
	_	大野川		大野川流末	AA-1	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
95	_	室生川 北 川		島谷取水口 北 川流末	AAーイ Aーイ	0					0	0			1	4			4			4	4	4	4	1 1
97	0	高寺川	30- 1	高寺川流末	AA-1	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
		仮屋川		仮屋川流末	AA-1	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
100	_	滝谷川 名張川		滝谷川流末 高山ダム湖	AAーイ	0	0				0			0	1	4			4			4	4	4	4	1 1
101	0	笠間川(木)	63- 1	笠間川(木)流末	Aーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1 1
	_	遅瀬川		金比羅橋	A-1	0	_			C	0				1				12			4 12	4	4	4	1 1
	_	布目川 白砂川		八郎	A-イ A-イ		0			00					1	12 12			12 12			12	_	_	4	+
105		前川	220- 1	須川大橋			0							0	1	4			4				4	4		
	_	布目ダム湖 布目ダム湖		布目ダム湖取水口表層 布目ダム湖取水口中層	湖AⅡ-ハ 湖AⅡ-ハ				0	00					1	12 12			12 12			12 12	12 12		12 4	12 12
	_			布目ダム湖取水口下層	湖AⅡ−ハ				0	0					1	12			12			12	\rightarrow		4	+
107	_	青蓮寺川		青蓮寺川(伊賀見)		0								0	1				4				4			

						健	康項	目	測	定項	目								#	寺殊	項目			その	他項	頁目							\Box	
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	PCB	有機塩素系化合物*	11,3ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	1	亜硝酸性窒素及び	ふっ素	ほう素	1,4ージオキサン	フェノール類	銅	溶解性鉄	な溶解性マンガン	クロム	n - ヘキサン抽出物質	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	オルトリン酸態リン	濁度	導電率	クロロフイル a	トリハロメタン生成能	番号
1 2 1 2 1 1 1	1 2 1 1 1	1 2 1 1 1 1	1 2 1 1 1	1 2 1 1 1 1	1 2 1 1 1	1 2 1	1 2 1 1	1 2 1 1 1		1 1 1 1		1 2 1 1 1	1 2 1 1 1	12 4 4 4 4 4	1 2 1 1 1 1	1 2 1 1 1 1	1 2 1 1 1	1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1	12 4 4 4 4	4 4 4	4 12 4 4 4 4	12 4 4 4 4 4	4 12 4 12 4 4 4	12 4	12 4	12 12 4 12 12	4 12	4 4 4 4 4 4	52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69
1 4 1 2 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 2 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 4 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 2 1 1 1 1 1 1	4 12 12 12 12 12 12 12 4 12 4 4 4 4 4 4	1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1	1 4 1 1 1 1 1 1 1		1 1 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1	1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1	1 1 2 2 1 1 1	4 12 4 4 4 4 4 4 4	4 12 4 12 4 4 4 4 4 4 4 4 4	4 12 12 12 12 12 12 4 12 4 4 4 4 4 4 4 4	12 12 12 12 12 12 12 4 12	12 12 12 12 12 12 12 4 12	12 12 12 12 12 12 12	12 12 12 12 12 12 12	12 12 12 12 4	12	4 4 4 4	711 722 722 733 733 734 755 766 777 788 80 81 82 83 844 85 866 87
4 1 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 1 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 12 12	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	4 4 4 4 4	4 4 4 4	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 12 12	4 4 4 4 4 2 4 4 2 2 2 12	4 4 4 4 4 2 4 4 2 2 2 12	4 12 12	12	12		4 4 4 4 4	101 102 103 104 105 106 106

- (順句)
 2. 健康項目のアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について実施する。
 3. トリハロメタン生成能: クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能についても測定する。
 4. *については、ジクロロメタン、四塩に皮素、1,2-5552 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの9項目を指す。

				測定地点		測	定機	関			測	定区	分		測定	'回蜀			測	5	Ē	項	目				
																				<u> </u>	主活	環境	項目				
番号	基準点	河川名	統一地	地点名	環境基準	奈良県	奈良市	国土交通省	水資源機構	基準Ⅰ	基準Ⅱ	補足	通日	一般	回\田	回/年	p H	D 0	BOD	000	SS	大腸菌群数	窒	全リン	全亜鉛	ノニルフェノール	L A S
新宮	'川기	\ <u> </u>																									
108	0	猿谷ダム湖	502- 1	猿谷ダム湖取水口	湖A一口			0			0				1	12			12			12	12	12			
109	0	熊野川	33- 1	上野地	AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
110	0	風屋ダム湖	503- 1	風屋ダム湖取水口	湖A一口	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
111	0	熊野川	33- 2	小原橋	AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
112	0	熊野川	34- 1	二津野ダム湖取水口	A-0	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
113	0	洞川	37- 1	持影橋	AA-D	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
114	0	川原樋川	38- 1	川原樋取水口	AAーイ			0			0				1	12			12			12	12	12	2	2	2
115		北山川		北山大橋	AAーイ	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
116		池原ダム湖		池原ダム湖取水口	湖A一口	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
117		北山川		小口橋	AA-D	0					0				1	4			4			4	4	4	4	1	1
118		坂本ダム湖		坂本ダム湖取水口	湖A一口	0					0				1	4			4			4	4	_	4	1	1
119	_	西川(新)		西川(新)流末		0								0	1	4			4				4				
120		西の川		西の川流末		0								0	1	4			4				4	_	\longrightarrow		
121		旭ダム湖	401-1	旭ダム湖ダムサイト		0								0	1	4			4				4	4			

⁽備考) 1. 測定項目:測定については、気温、水温、色相、臭気、透視度もあわせて実施する。

									泪	定項	Ħ																							
						健	康項	目	77.1	<u> </u>	—								,	特殊	項目			その.	他」	頁目								n
カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	ひ素	総水銀	PCB	有機塩素系化合物*	1,3ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	亜硝酸性窒素の一般で		ほう素	1,4-ジオキサン	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	n - ヘキサン抽出物質	塩化物イオン	陰イオン界面活性剤	アンモニア性窒素	亜硝酸性窒素	硝酸性窒素	オルトリン酸態リン	濁度	導電 率	クロロフイル a	トリハロメタン生成能	番号
														I										12		12			12	12	12	12	\neg	108
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							12		4	4	4	12	4	12	12	4	
1	1	1	1	1	1		1	1		<u></u>		1	1	4	1	1	1									4	4	4	4	4		4	_	110
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1									4	4	4	-	4		-	4	
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4	4	4	4	4		
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1							Ċ	·	4	4	4	·	4	·		4	113
2	2	2	2	2	2	2	2	1		1		2	2		2	2	2							12		12	12	12	12	12	12		\exists	114
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1									4	4	4		4			4	
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1									4	4	4	4	4		4		116
1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	4	1	1	1							4	4	4	4	4		4	4		4	117
1	1	1	1	1	1		1	1		1		1	1	4	1	1	1									4	4	4	4	4		4		118
																																		119
																																		120
																													4			4		121

※新宮川水系猿谷ダム湖取水口と川原樋取水口における健康項目の測定はローリング調査を実施する。

- (備考)
 2. 健康項目のアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について実施する。
 3. トリハロメタン生成能:クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能についても測定する。
 4. *については、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの9項目を指す。

公共用水域水質測定計画一覧表(要監視項目)

		測定地点					Δ.	<u> </u>	1/1/		八只	. /六7 /			一覧	<u>2 1X</u> 浿			ルベ 頁 目														
番号基準点	河川名	地点名	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t- オチフェノール	アニリン	- ジクロロフェノール	トラス - 2 - ジクロロエチレン	1,2 - ジクロロプロパン	p‐ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオラン	オキシン銅	りロロタロニル	<u>-</u> プロピザミド	Ę F EPN	ジクロルボス	フエノブカルブ	イプロベンホス	クロルニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	ニッケル	モリブデン	アンチモン	クロロエチレン	エピクロロヒドリン	全マンガン	ウラン
大	 和川水系																																
	大和川 大和川	初瀬取入口 藤 井	1 2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 2	1	1 2	1	1	2	1 2	1
7 0	布留川	みどり橋	1	1	1	1	1	1	'	•		'	'	'	•	'		'	'	•	'	'	'	'	'		1	1	1			1	1
8 O 11 O	布留川佐保川	布留川流末 三条高橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	\dashv		1	1 1
14 🔿	佐保川	額田部高橋	2	4		1	1	1	4	4	4		4	4	1	4		1		4	1	1	4	2			1	4	4				
15 O	菩提川 菰 川	菩提川流末 菰川流末	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
17 18	岩井川 秋篠川	岩井川流末 にしき橋																															
19 🔿	秋篠川	秋篠川流末	1	1	1	1	1	1																			1	1	1	<u></u>		1	1
23 O 25 O	寺川 寺川	立石橋 吐田橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	$\overline{}$		1	1
29 🔾	飛鳥川	神道橋	1	1	1	1	1	1		4														4			1	1	1			1	1
32 0	飛鳥川 曽我川	保田橋 曽我川橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
33 O 38 O	曽我川 葛城川	小柳橋 枯木橋	2	1	1	1	1	1							1			1			1	1					1	1	1			1	1
41 🔿	高田川	里合橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
43 O 44 O	岡崎川 富雄川	岡崎川流末 芝	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	\dashv		1	1
45	富雄川	大和田橋		4			4		4	4			4	4		4					4		4	4	_			4	4				
46 O 49 O	富雄川 竜田川	弋鳥橋 竜田大橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
51 〇 \$ 己	葛下川 の川水系	だるま橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
52 🔾	大迫ダム湖	大迫ダム湖ダムサイト	1	1	1	1	1	1																									
	紀の川紀の川	樹井不動橋 大川橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	\dashv		1	1
57	紀の川	御蔵橋		4			-		4	4				4		4					4		4	4			2	4	4				
58 O	秋野川 丹生川	秋野川流末 丹生川流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1			1	1
淀 70 O	川水系 宇陀川	新大東橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
71 O	宇陀川	高倉橋	2		'		'	'	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2		1	2	1	1	4	2
		県水取水口付近表層 県水取水口付近中層							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2		2			_			
72 🔿	室生ダム湖	県水取水口付近下層	2						2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		_	2	2	2	2	2		2						
75 O 76 O	宇陀川 黒木川	辻堂橋 黒木川流末	1	1	1	1	1	1													ı	ı								\pm			
78 O		中山川流末 笠間川(宇)流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
80 🔾	芳野川	岩脇橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
81 O 82 O	芳野川 宇賀志川	木綿橋 宇賀志川流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	<u>1</u> 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	\rightarrow		1	1
83 🔾	四郷川	和田井堰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
84 O 85 O	四郷川 母里川	岩崎橋 母里川流末	1	1	1	1	1	1																			1	1	1			1	1
89 O 90 O	内牧川 天満川	内牧川流末 天満川流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	_	\rightarrow	1	1
91 🔾	宮川	宮 川流末	1	1	1	1	1	1	•	•	•	•	'	•	·	•		'		·	•		•	'	'		,	•	•			$\stackrel{\cdot}{=}$	
92 O 93 O	鰻守川 深谷川	鰻守川流末 深谷川流末	1	1	1	1	1	1																						+			
94 🔿	大野川	大野川流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	-	4	4	1	4	1	4	1	1	-	4	1	1		_	1	-
95 O 97 O	室生川 高寺川	島谷取水口 高寺川流末	1	1	1	1	1	1	I	I	1	1	1	I	ı	I	1	I	1	1	ı	I	ı	I	I			ı	ı				
98 O 99 O	仮屋川 滝谷川	仮屋川流末 滝谷川流末	1	1	1	1	1	1																						$\overline{}$	\rightarrow		
101 🔾	笠間川(木)	笠間川(木)流末	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
102 O	遅瀬川 布目川	金比羅橋 鷺千代橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	<u>1</u> 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1 1	1	1	1	\dashv		1	1
104 🔾	白砂川	白砂川流末	1	1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
	布目ダム湖 宮川水系	布目ダム湖取水口	<u> 1</u>						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		_ 1						
109 🔾	熊野川	上野地	1	1	1	1	1	1																									
110 0	風屋ダム湖	風屋ダム湖取水口	1	1	1	1	1	1																							$\overline{}$		
	熊野川	小原橋	1	1	1	1	1	1																						_	\rightarrow		
	熊野川	二津野ダム湖取水口	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		\rightarrow	1	1
	洞 川 北山川	持影橋 北山大橋	1	1	1	1	1	1																							+		
		池原ダム湖取水口	1	1	1	1	1	1																									
		小口橋	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1
•	坂本ダム湖	坂本ダム湖取水口	1	1	1	1	1	1																									
(備考)																																	

(備考) 要監視項目の測定機関・測定区分は環境基準項目と同じ

公共用水域底質測定計画一覧表

		測定地点			測定	機関		測定	回数	測	 定項目	
番号	河川名	地点名	統一地点番号	奈良県	奈良市	国土交通省	水資源機構	回/田	回/年	pH, 全窒素、 全りん ひ素、水銀、 アルキル水銀 クロム	カドミウム、 鉛、銅、亜鉛	P C B
1	大和川	藤井	20- 1			0		1	1	1	1	1
2	大和川	上吐田	20-52	0				1	1	1	1	
3	大和川	太子橋	20-53			0		1	1	1	1	1
4	布留川	布留川流末	48- 1	0				1	1	1	1	
5	佐保川	中の川	39–51		0			1	1	1	1	
6	佐保川	打合橋	40-51		0			1	1	1	1	1
7	佐保川	額田部高橋	40- 1	0				1	1	1	1	1
8	菩提川	菩提川流末	42- 1		0			1	1	1	1	1
9	秋篠川	秋篠川流末	41- 1	0				1	1	1	1	1
10	寺川	吐田橋	50- 1	0				1	1	1	1	
11	飛鳥川	保田橋	52- 1	0				1	1	1	1	
12	曽我川	小柳橋	44- 1	0				1	1	1	1	
13	葛城川	枯木橋	45- 1	0				1	1	1	1	
14	土庫川	土庫川流末	225- 1	0				1	1	1	1	
15	高田川	里合橋	46- 1	0				1	1	1	1	1
16	岡崎川	岡崎川流末	53- 1	0				1	1	1	1	1
17	富雄川	大和田橋	55-51		0			1	1	1	1	1
18	富雄川	弋鳥橋	55- 1	0				1	1	1	1	1
19	竜田川	竜田大橋	56- 1	0				1	1	1	1	
20	葛下川	だるま橋	57- 1	0				1	1	1	1	
21	布目川	鷺千代橋	65- 1		0			1	1	1	1	1
22	白砂川	白砂川流末	66- 1		0			1	1	1	1	1
23	室生ダム湖	県水取水口	501-1				0	1	1	1	1	1
24	布目ダム湖	取水口	507-1				0	1	1	1	1	1
25	芳野川	三宮寺橋	62-51	0				1	4	4		

(備考)

- 1) アルキル水銀は総水銀が報告下限値以上で検出された場合について実施する。
- 2) 測定については、気温、水温、色相、臭気、含水率、強熱減量もあわせて実施する。

分析方法・数値の取扱い方法一覧表 (水質)

	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	17 1 7		_	テンツ	• •	' J \ '	
			分析 方法	数	値の	取 扱		方 法
1	頁 目	単位	水質分析方法(河川・湖沼)	環 境基準値	報告下限値	有効 数字	.1. 44	方 法
	気温	°C	·JIS K0102 7.1			小数 以 1:	下	
	水温	°C	-JIS K0102 7.2 - "			小数 以 1:	k点 下	
般項	外観 (色相)		・JIS K0102 8 ・		_	_	_	_
月目	臭気		・JIS K0102 10 ・		_	_	_	_
Ι	透視度	度	· JIS K0102 9		0. 5	2	1	<0.5
	рН		·JIS K0102 12.1 (ガラス電極法) · "	類型に より 異なる	0.1	小数 以 1	下	
4	DO	mg/l	・JIS K0102 32.1 (ウインクラーーアジ化ナトリウム変法) ・JIS K0102 32.3 (隔膜電極法) ・JIS K0102 32.1 (ウインクラーーアジ化ナトリウム変法)	類型に より 異なる	0. 5	2	1	<0.5
生	BOD	mg/l	·JIS K0102 21 · "	類型に より 異なる	0. 5	2	1	<0.5
活	COD	mg/l	-JIS K0102 17 - "	類型に より 異なる	0. 5	2	1	<0.5
	SS	mg/l	·告示 付表 9(GFP ろ過法) · "	類型に より 異なる	1	2	0	<1
環	大腸菌群数	MPN / 100ml	·告示 備考 4 (最確数による定量法) · "	類型に より 異なる	_	指数 2	表示 1	
垮	全窒素	mg/l	·JIS K0102 45.6 (流れ分析法) ·JIS K0102 45.2 (紫外吸光光度法) ·JIS K0102 45.2 (紫外吸光光度法)又は JIS K01 02(2019) 45.6 (流れ分析法)	類型に より 異なる	0.05	2	2	<0. 05
項	全リン i	mg/l	・JIS K0102 46.3.4 (流れ分析法) ・JIS K0102 46.3.1 (ペルオキソニ硫酸カリウム分解法) ・JIS K0102 46.3.1 (ペルオキソニ硫酸カリウム分解法) 又は JIS K0102 (2019) 46.3.4 (流れ分析法)	類型に より 異なる	0. 003	2	3	<0.003
	全亜鉛	mg/l	·JIS K0102 53.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 53.3 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 53.4 (ICP 質量分析法)	0. 03	0. 001	2	3	<0.001
	ノニルフェノール	mg/l	·告示 付表 11 (固相抽出 GC/MS 法) · — ·告示 付表 11	類型に より 異なる	0. 00006	2	5	<0.00006
	LAS	mg/l	·告示 付表 12 (固相抽出 LC/MS/MS 法) · – ·告示 付表 12	類型に より 異なる	0. 0006	2	4	<0.0006

			分 析 方 法	数	値のご	取扱	い	方 法
	-= D	224 / L				記	載:	方 法
	項 目	単位	水 質 分 析 方 法 (河川・湖沼)	環 境基準値	報告下限値	有効 数字	小数 点 以下	報 告 下限値 未 満
	カドミウム	mg/l	·JIS K0102 55.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 55.3 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 55.4 (ICP 質量分析法)	0. 003	0. 0003	2	4	<0.0003
	全シアン	mg/l	 ・JIS K0102 38.1.2、38.3 (4-ピリジンカルボン酸ピラゾロン吸光光度法) ・ パ ・ パスは昭和 46 年環境庁告示第 59 号 付表 1 (流れ分析法) 	ND	0. 1	2	1	ND
	鉛	mg/l	·JIS K0102 54.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 54.3 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 54.4 (ICP 質量分析法)	0. 01	0. 002	2	3	<0.002
健	クロム (六価)	mg/l	·JIS K0102 65.2.1 (ジフェニルカルバジド吸光光度法) · " · "	0. 05	0. 01	2	2	<0.01
	ひ素	mg/l	·JIS K0102 61.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 61.3 (水素化物発生-ICP 発光分光分析法) ·河川水質試験方法(案)(ICP 質量分析法)	0. 01	0. 001	2	3	<0.001
	総水銀	mg/l	·告示 付表 2 (還元気化原子吸光法) · " · "	0. 0005	0. 0005	2	4	<0.0005
康	アルキル水銀	mg/l	・告示 付表 3 (溶媒抽出 GC (ECD) 法)・ "	ND	0. 0005	2	4	ND
	PCB	mg/l	·告示 付表 4 (溶媒抽出 GC (ECD) 法) · "	ND	0. 0005	2	4	ND
	シ゛クロロメタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 02	0. 0002	2	4	<0.0002
項	四塩化炭素	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 002	0. 0002	2	4	<0.0002
	1, 2- シ゛クロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 004	0. 0002	2	4	<0.0002
	1, 1- ジクロロエチレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 1	0. 0002	2	4	<0.0002
目	シス-1, 2- シ゛クロロエチレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 04	0. 0002	2	4	<0.0002
	1, 1, 1- トリクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	1	0. 0002	2	4	<0.0002
	1, 1, 2- トリクロロエタン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 006	0. 0002	2	4	<0.0002
	トリクロロエチレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002

			分 析 方 法	数	値の	取 扱	い	方 法
	_	単位				記	載	方 法
J	I 項 目 I		水 質 分 析 方 法 (河川·湖沼)	環 境 基準値	報 告 下限値	有効 数字	小数 点 以下	報 告 下限値 未 満
	テトラクロロエチレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002
	1, 3-ジクロロプ ロペン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 002	0. 0004	2	4	<0.0004
健	チウラム	mg/l	·告示 付表 5(固相抽出 HPLC 法) · " · "	0. 006	0. 001	2	3	<0.001
	シマジン	mg/l	·告示 付表 6 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · " · "	0. 003	0. 0003	2	4	<0.0003
康	チオヘ゛ンカルフ゛	mg/l	·告示 付表 6 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · " · "	0. 02	0. 002	2	3	<0.002
	ベンゼン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・	0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002
項	セレン	mg/l	·JIS K0102 67.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 67.3 (水素化物発生-ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 67.4 (ICP 質量分析法)	0. 01	0. 002	2	3	<0.002
	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	mg/l	・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の和 ・ パ ・ パ	10	0.06	2	2	<0.06
目	ふっ素	mg/l	・告示 付表 7 (イオンクロマトグラフ法) ・ // ・告示 付表 6(イオンクロマトグラフ法)又は JIS K0102 (2019) 34. 4(流れ分析法)	0.8	0. 1	2	1	<0.1
	ほう素	mg/l	·JIS K0102 47.4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 47.3 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 47.4 (ICP 質量分析法)	1	0. 01	2	2	<0.01
	1, 4-ジオキサン	mg/l	·告示 付表 8 第 3 (HS — GC/MS 法) ·告示 付表 8 第 1 (活性炭抽出法 — GC/MS 法) ·付表 8 第 2 (PT-GC/MS 法) 又は告示 付表 8 第 1 (活性炭抽出法 — GC/MS 法)	0. 05	0. 005	2	3	<0.005
	フェノール類	mg/l	・JIS K0102 28.1 (4-アミノアンチピリン吸光光度法) ・ " ・ "		0. 01	2	2	<0.01
特	銅	mg/l	·JIS K0102 52.5 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 52.4 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 52.5 (ICP 質量分析法)		0. 001	2	3	<0.001
殊	鉄 (溶解性)	mg/l	·JIS K0102 57.2 (フレーム原子吸光法) ·JIS K0102 57.4 (ICP 発光分光分析法) ·上水試験方法Ⅲ-3.13.3 (ICP 質量分析法)		0. 01	2	2	<0.01
項	マンガン (溶解性)	mg/l	・JIS K0102 56.2 (フレーム原子吸光法) ・JIS K0102 56.4 (ICP 発光分光分析法) ・JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法)		0. 01	2	2	<0.01
目	クロム	mg/l	·JIS K0102 65.1.5 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 65.1.4 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 65.1.5 (ICP 質量分析法)		0. 01	2	2	<0.01
	n-^キサン 抽出物質	mg/l	·JIS K0102 24.2 (抽出法) ·昭和 49 年環境庁告示第 64 号 付表 4 ·昭和 49 年環境庁告示第 64 号 付表 4		5	2	0	ND

			分 析 方 法	数	値の	取 扱	۱١	方 法
						記	載	方 法
;	項 目	単位	水 質 分 析 方 法 (河川·湖沼)	環 境 基準値	報告下限値	有効 数字	小数 点 以下	報 告 下限値 未 満
	塩化物 イオン	mg/l	・JIS K0102 35.3 (イオンクロマトグラフ法)・ パ・自動分析法(チオシアン酸第2水銀吸光光度法)		0. 1	2	1	<0.1
_	陰イオン界 面活性剤	mg/l	・JIS K0102 30.1.2(エチルバイオレット吸光光度法)・ //・ 自動分析法(メチレンブルー吸光光度法)		0. 1	2	1	<0.1
₹	アンモニア性窒素	mg/l	・JIS K0102 42.5 (オンクロマトク・ラフ法) ・JIS K0102 42.1 及び 42.2 (蒸留-イント・フェノール青吸 光光度法) ・JIS K0102 42.1 及び 42.2 (蒸留-イント・フェノール青吸光光度法) 又は JIS K0102 (2019) 42.1 及び 42.6 (蒸留-流れ分析法)		0. 05	2	2	<0.05
Ø	亜硝酸性窒 素	mg/l	・JIS K0102 43.1.2(イオンクロマトグラフ法) ・ 〃 ・JIS K0102 43.1.1(ナフチルエチレンジアミン吸光光度法) 又は JIS K0102(2019) 43.1.3(流れ分析法)		0. 01	2	2	<0.01
他	硝酸性窒素	mg/l	・JIS K0102 43.2.5 (イオンクロマトク゛ラフ法) ・		0. 05	2	2	<0.05
o o	オルトリン 酸態リン	mg/l	・JIS K0102 46.1.1 (モリブ・デン青 (アスコルビン酸還元) 吸光光度法) ・ " ・"又は JIS K0102(2019) 46.1.4 (流れ分析法)		0. 01	2	2	<0.01
	濁度	度	·上水試験方法 Ⅱ3.4(積分球式光電光度法) ·上水試験方法 Ⅱ3.4(積分球式光電光度法) ·JIS K 0101 9.4 (積分球式測定法)		2	2	0	<2
項	導電率	μS/cm	·JIS K0102 13 · "			2	0	
1			・ュネスコの方法(抽出ー吸光光度法)			指数	表示	
	クロロフィル a	μg/ I	· // // // // // // // // // // // // //		1	2	1	
	トリハロメタン 生成能	mg/l	・平成7年環境庁告示第30号 (HS-GC/MS 法)・ " (")・ " (PT-GC/MS 法)		0. 0008	2	4	<0.0008
	クロネルム等 生成能	mg/l	· 平成 7 年環境庁告示第 30 号(HS-GC/MS 法) · "(") · "(PT-GC/MS 法)		0. 0002	2	4	<0.0002

環境基準項目の数値の取扱い

〇有効数字 ・有効数字は原則として2桁とし、3桁目以下を切捨てる。

・報告下限値の桁を下回る桁については切捨てる。

・pHについては小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

〇平均値の計算 ・有効数字を2桁までとし、その下の桁を四捨五入する。

その場合、報告下限値の桁を下回る桁が残る場合は、四捨五入して報告下限値の桁までとする。

・報告下限値未満の数値については報告下限値の数値として取扱い、平均値を計算する。

分析方法の欄について・3段で示した部分は、上段が奈良県、中段が奈良市、下段が水資源機構の方法である。

・JIS は日本産業規格を、告示は昭和 46 年環境庁告示第 59 号をいう

トリハロメタン生成能について ・ クロロホルム生成能、ブロモシ゛クロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能の和とする。 検出限界未満の値は検出限界の値として扱う。

クロロホルム等生成能について・クロロホルム生成能、ブロモジクロロメタン生成能、ジブロモクロロメタン生成能、ブロモホルム生成能をいう。

			分 析 方 法	数値の取	扱い方法
	項 目	単位	水 質 分 析 方 法 (河川·湖沼)	指針値	報 告 下限値
	クロロホルム	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0.06	0. 0002
	フェノール	mg/l	·H15 通知 付表 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	水生生物	0. 001
要	ホルムアルデヒド	mg/l	·H15 通知 付表 2 (溶媒抽出 GC/MS 法) · "	保全項目に ついては、	0. 03
女	4-t-オクチル フェノール	mg/l	·H25 通知 付表 1 (固相抽出-GC/MS 法)	類型により 異なる	0. 00007
	アニリン	mg/l	·H25 通知 付表 2 (固相抽出-GC/MS 法)	(次頁参照)	0. 002
監	2, 4-ジクロロ フェノール	mg/l	·H25 通知 付表 3 (固相抽出-GC/MS 法)		0. 0003
	トランス-1, 2- シ゛クロロエチレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0. 04	0. 0002
	1, 2-ジクロロプロパン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0. 06	0. 0002
視	pージクロロベンゼン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) 又は JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0. 2	0. 0002
	イソキサチオン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0.008	0. 0008
項	ダイアジノン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法)	0. 005	0. 0005
	フェニトロチオン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法)	0. 003	0. 0003
	イソプロチオラン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 04	0. 004
目	オキシン銅	mg/l	·通達 付表 2 (固相抽出 HPLC 法) · "	0. 04	0. 004
	クロロタロニル	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 05	0. 004
	プロピザミド	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 0008
	EPN	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 006	0. 0006
	ジクロルボス	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 001
	フェノブカルブ	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 03	0. 002
	イプロベンホス	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 0008
	クロルニトロフェン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	_	0. 0005
	トルエン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0. 6	0. 0002
	キシレン	mg/l	・JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法) ・JIS K0125 5.1 (PT-GC/MS 法)又はJIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法)	0. 4	0. 0006

			分 析 方 法	数値の耳	放扱い方法
	項目	単位	水 質 分 析 方 法 (河川·湖沼)	指針値	報 告 下限値
	フタル酸ジエチル ヘキシル	mg/l	·通達 付表 3 · "	0. 06	0. 005
	ニッケル	mg/l	·通達 付表 4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 59.3 (ICP 発光分光分析法) ·通達 付表 4 (ICP 質量分析法)		0. 001
要	モリブデン	mg/l	·通達 付表 4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 68.2 (ICP 発光分光分析法)	0. 07	0. 01
監視	アンチモン	mg/l	·JIS K0102 62.4(ICP 質量分析法) ·H16 通知 付表 5 第 1 (水素化物発生-ICP 発光分光分析法)	0. 02	0. 001
項	クロロエチレン	mg/l		0. 002	0. 0002
目	エピクロロ ヒドリン	mg/l		0. 0004	0. 00003
	全マンガン	mg/l	·JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 56.4 (ICP 発光分光分析法) ·JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法)	0. 2	0. 02
	ウラン	mg/l	·H16 通知 付表 4 第 2 (ICP 質量分析法) ·H16 通知 付表 4	0. 002	0. 0002

分析方法 ・1 段で示した部分は、奈良県の方法である。

- ・2 段で示した部分は、上段が奈良県、奈良市、下段が水資源機構の方法、または、上段が 奈良県、下段が奈良市の方法等である。
- ・3段で示した部分は、上段が奈良県、中段が奈良市、下段が水資源機構の方法等である。
- ・通達は平成5年環水規第121号、H15通知は平成15年環水企環水管第031105001号、H16通知は平成16年環水企発第040331003号、H25通知は平成25年環水大水発第1303272号、JISは日本産業規格をいう。

数値の取扱いは環境基準項目に準ずる。

水生生物の保全に関する指針値 (河川及び湖沼)

項目			指:	針値		
類型	クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t-オクチル フェノール	アニリン	2,4-ジクロロ フェノール
生物	0.7 mg/1	0.05 mg/1	1 mg/1	0.00 1mg/1	0.02 mg/1	0.03 mg/1
A	以下	以下	以下	以下	以下	以下
生物	0.006 mg/1	0.01 mg/1	1 mg/l	0.0007 mg/l	0.02 mg/1	0.003 mg/l
特A	以下	以下	以下	以下	以下	以下
生物	3 mg/l	0.08 mg/1	1 mg/l	0.004 mg/l	0.02 mg/1	0.03mg/I
B	以下	以下	以下	以下	以下	以下
生物	3 mg/l	0.01 mg/1	1 mg/l	0.003 mg/l	0.02 mg/1	0.02mg/l
特B	以下	以下	以下	以下	以下	以下

分析方法・数値の取扱い方法一覧表(底質) 別表 4

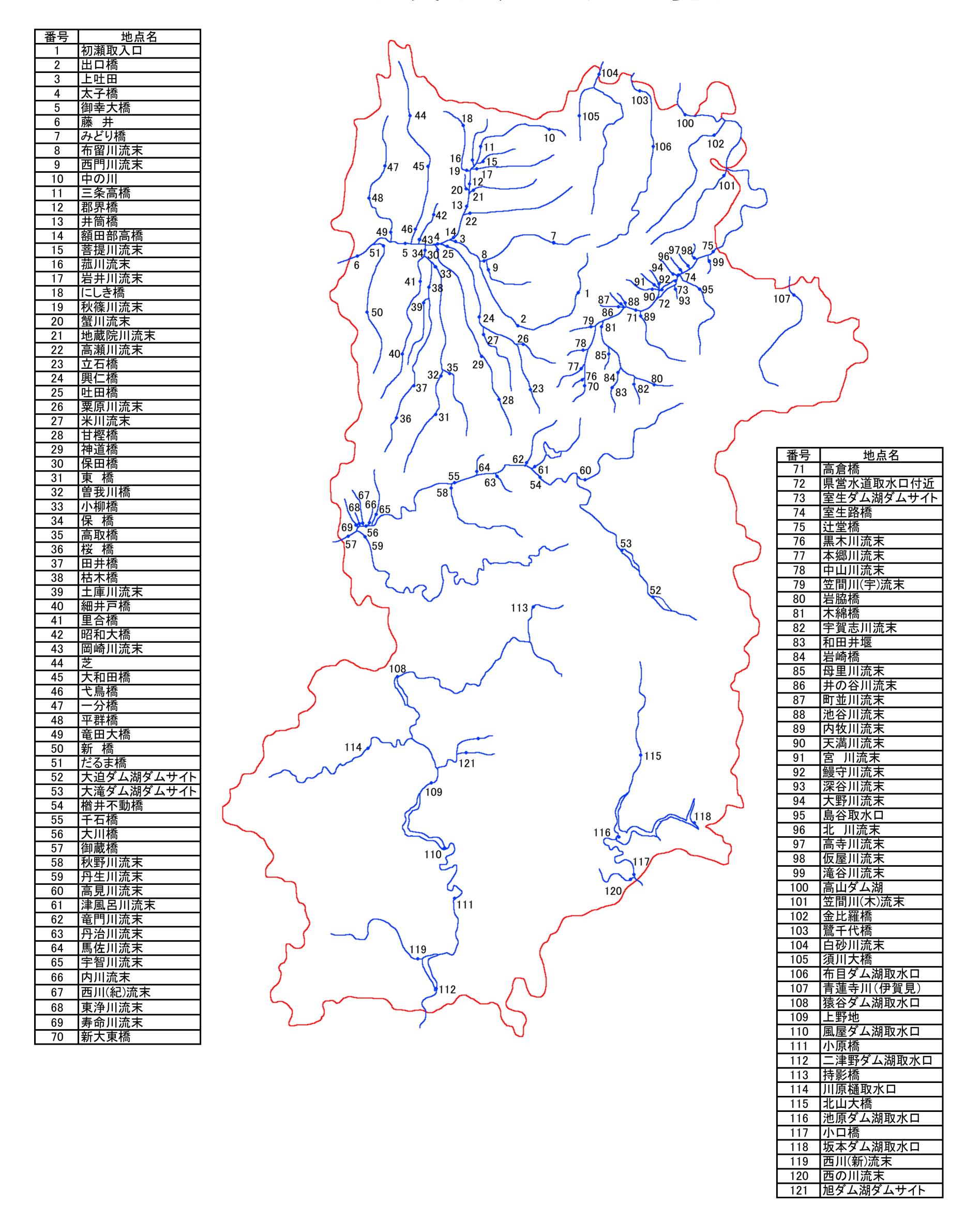
		分	札	f	方	ì	去	数値	の 取 扱	い方法
項目	単位							暫定除去	報告書	記載方法
		底質	質	分	析	方	法	基準値 (ppm)	下限値	報告下限 値未満
Н д		底質調査方法	Ι 4.	. 4	に準	拠			0. 1	
含水率	%	底質調査方法	Ι 4.	1(乾燥	操減量])			0. 01	<0. 01
強熱減量	%	底質調査方法	Ι 4.	2(強熱	热減量)			0. 01	<0.01
全窒素	mg/kg	底質調査方法	Ι 4.	8. 1	に準	拠			25	ND
全リン	mg/kg	底質調査方法	Ι 4.	9. 1	に準	拠			1	ND
カドミウム	mg/kg	底質調査方法	II 5.	. 1	に準	拠			0. 01	ND
鉛	mg/kg	底質調査方法	II 5.	2	に準	拠			0. 1	ND
クロム(六価)	mg/kg	底質調査方法	II 5.	12. 3	に準	拠			0. 05	ND
ひ素	mg/kg	底質調査方法	II 5.	. 9	に準	拠			0. 1	ND
総水銀	mg/kg	加熱気化法 底質調査方法	ΙΙ 5.	14. 1	に準	拠		25	0. 01	ND
アルキル水銀	mg/kg	底質調査方法	II 5.	14. 2	に準	拠			0. 005	ND
PCB	mg/kg	底質調査方法	Π 6.	4	に準	拠		10	0. 01	ND
銅	mg/kg	底質調査方法	Ι 5.	3	に準	拠			0.1	ND
亜鉛	mg/kg	底質調査方法	II 5.	4	に準	拠			0. 1	ND
クロム	mg/kg	底質調査方法	Ι 5.	12. 1	(酸抽	出)に	——— 準拠		0. 1	ND

数値の取扱い

- pHは、小数点以下1桁までとする。
 - ・pH 以外については、有効数字を 2 桁とし、3 桁目以下を切捨てる。
 - ・報告下限値の桁を下回る桁については切捨てる。

- 分析方法の欄について・2段で示した部分は、上段が奈良県、下段が奈良市、水資源機構の方法等である。
 - ・JISは日本産業規格を、告示は昭和46年環境庁告示第59号をいう。

水質測定地点一覧図



令和2年度地下水水質測定計画

1. 目 的

この計画は、水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 16 条の規定に基づき、奈良県の区域に属する地下水の水質の測定について、測定すべき項目、測定の地点及び方法、その他の必要な事項を定めるものとする。

2. 測定の期間

測定の期間は、令和2年4月から令和3年3月までとする。

3. 測定の内容

(1) 測定地点

概況調査の調査地点については、大和川流域及び五條市については概ね 2km、その他の地域については概ね 10km 四方で区分された区画から原則として 1 地点を選定している。この地点を 5 年で順次調査する。

令和2年度における調査地点は別表1のとおりとし、区画は別図に示すとおりである。

(2) 測定の区分

測定の区分は、地域の全体的な地下水質の概況を把握するための調査(概況調査)及び継続的な監視のための調査(継続監視調査)とし、地点ごとの測定の区分は、別表1のとおりである。

(3) 測定項目及び測定頻度

測定項目及び測定頻度は、地点ごとに別表1に掲げるとおりとする。

(4) 分析方法

分析方法については、別表2のとおりである。

4. 測定の実施機関

実施機関は、奈良県及び奈良市で、調査地点ごとの内訳は別表1のとおりである。

5. 数値の取り扱い

測定結果の数値の取り扱いは、別表2のとおりとし、環境省への報告、公表等にあたってもこれらに従うものとする。

6. その他

その他本計画に定めのない細目の事項については、関係機関と協議のうえ定めるものとする。

地下水質測定計画一覧表

(1) 概況調査

a. 測定地点および測定機関

	市町村名	区画番号	井戸番号	測定機関
1		E-5	6	
2		E-6	470	
3		E-7	9	
4	奈良市	E-8	5	奈良市
5	水及川	F-5	578	示及申
6		F-6	12	
7		F-7	13	
8		F-8	379	

		•		,
	市町村名	区画番号	井戸番号	測定機関
9	大和高田市	D-17	59	
10	大和郡山市	E-11	65	
11	八和和田市	F-9	615	
12		G-13	574	
13	天理市	H-10	613	
14		H-12	662	
15		H-15	124	
16		H-17	385	
17	桜井市	I-16	454	
18		I-18	614	
19		I-20	133	
20		A-28	447	
21	五條市	C-28	550	
22		D-30	449	
23		C-22	169	* • • •
24	御所市	D-20	172	奈良県
25		D-23	174	
26	↓ ⊭↓ ↓	C-1	466	
27	生駒市	C-7	430	
28	香芝市	C-15	276	
29	# 14 +	B-16	575	
30	葛城市	C-18	261	
31	平群町	A-10	203	
32		E-13	427	
33	川西町	F-12	221	
34	王寺町	C-13	283	
35	広陵町	E-15	287	
36	吉野町	R-25	294	
37	黒滝村	Q-30	552	
38	十津川村	Q-40	313	

b. 測定項目

カドミウムクロロエチレンチラウム全シアン1, 2-ジクロロエタンシマジン

鉛 1, 1-ジクロロエチレン チオベンカルブ

六価クロム1, 2-ジクロロエチレンべンゼンひ素1, 1, 1-トリクロロエタンセレン

総水銀 1,1,2-トリクロロエタン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

 アルキル水銀
 トリクロロエチレン
 ふっ素

 PCB
 テトラクロロエチレン
 ほう素

ジクロロメタン 1.3-ジクロロプロペン 1.4-ジオキサン

四塩化炭素

※但しアルキル水銀は、総水銀が基準値以上で検出された場合について測定する。

要監視項目

クロロホルム クロロタロニル キシレン

1,2-ジクロロプロパン プロピザミド フタル酸ジエチルヘキシル

p-ジクロロベンゼンEPNニッケルイソチサチオンジクロルボスモリブデンダイアジノンフェノブカルブアンチモンフェニトロチオンイプロベンホス全マンガンイソプロチオランクロルニトロフェンウラン

オキシン銅トルエン

c. 測定頻度 1回/1年

(2) 継続監視調査

a. 測定地点、測定機関および測定項目

	市町村名	区画番号	井戸番号	測定項目	測定機関
1	橿原市	G-19	505		
2	桜井市	I-15	129	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
3	五條市	A-27	623		奈良県
4	御所市	C-20	607	ほう素	示及乐
5	香芝市	B-14	272	鉛・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
6	河合町	C-12	288	ひ素	

b. 測定頻度

1回/1年

分析方法・数値の取扱い方法一覧表(地下水)

			分	析	方	法	<u> </u>	数	値の	取 扱	い方	法
	項目	単位	_							記	. 載 方	· 法
			水	質 分	析	方	法	環境	報告	有効		報告
				(地	下水)			基準値	下限値			下限値
										数字	以下	未満
	カドミウム	mg/l	·JIS K0102	55.4(ICP)	質量分析	法)		0. 003	0. 0003	2	4	<0.0003
			·JIS K0102	55.3(ICP:	発光分光	分析法))					
			·JIS K0102									
健	全シアン	mg/l	(4-t°	リシ゛ンカルホ゛ン	r酸ピラゾ「	い吸光が	光度法)	ND	0. 1	2	1	ND
	An	/1		<i>II</i>	== 1 1 1 1			0.04	0.000			(0.000
	鉛	mg/l	·JIS K0102					0. 01	0. 002	2	3	<0.002
康	5 D I (+ I =)		·JIS K0102		発光分光	分析法)	0.05	0.01	0	2	/O O1
來	クロム(六価)	mg/l	.JIS K0102	ロコ. Z. I :ニルカルハ゛シ゛ト	., u <u>r</u> лу лу	中 :土\		0. 05	0. 01	2	2	<0.01
			·	ר איננועניינייניינייניינייניינייניינייניינייניי	、	支(石)						
	 ひ素	mg/l	·JIS K0102		 質量分析	法)		0. 01	0. 001	2	3	<0.001
項	0 10	6/ 1	·JIS K0102		火主刀 加	14)		0.01	0.001	_	Ü	(0.001
				化物発生-	-ICP 発光	分光分	折法)					
	総水銀	mg/l	·告示 付表					0. 0005	0. 0005	2	4	<0.0005
				<i>II</i>								
目	アルキル水銀	mg/l	·告示 付表	3(溶媒抽出	GC (ECD)	法)		ND	0. 0005	2	4	ND
			•	<i>II</i>								
	PCB	mg/l	·告示 付表	4(溶媒抽出	d GC (ECD)	法)		ND	0. 0005	2	4	ND
				<i>''</i>								
	ジクロロメタン	mg/l	·JIS K0125	5. 2 (HS-GC	C/MS 法)			0. 02	0. 0002	2	4	<0.0002
	m /c //. H =	/1		// 	\/\(\(\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc			0.000	0.0000		_	(0, 0000
	四塩化炭素	mg/I	·JIS K0125		;/MS 法)			0. 002	0. 0002	2	4	<0.0002
	クロロエチレン	ma / l	· ·H9 告示 付	// 主 /DT_CC //	MC :±\			0 002	0. 0002	2	1	<0.0002
		ilig/ i		1 枚(F I −UU/ I //	MO (A)			0.002	0.0002	2	4	\0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	mg/l	·JIS K0125		:/MS 法)			0.004	0. 0002	2	4	<0.0002
	1,2 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	6/ 1		// //	, mo , <u>a</u> ,			0.001	0.0002	_	•	(0.0002
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	·JIS K0125	5. 2 (HS-GC	C/MS 法)			0. 1	0. 0002	2	4	<0.0002
				<i>''</i>								
	1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	·JIS K0125	5. 2 (HS-GC	C/MS 法)			0.04	0. 0004	2	4	<0.0004
				<i>II</i>								
	1, 1, 1ートリクロロエタン	mg/l	·JIS K0125	5. 2 (HS-GC	C/MS 法)			1	0. 0002	2	4	<0.0002
				<i>''</i>								
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	·JIS K0125	5. 2 (HS-GC	C/MS 法)			0. 006	0. 0002	2	4	<0.0002
	トリクロロエチレン	mg/l	·JIS K0125		C/MS 法)			0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002
	=1=6007513	mer / l		// F 0/UC 00	\/NC \+\			0.01	0.0000	0	A .	/0.0000
	テトラクロロエチレン	mg/l	·JIS K0125		// WO 法 <i>)</i>			0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002
	<u> </u>		-	<i>II</i>								

	1, 3-	mg/l	·JIS K0125 5.2(HS-GC/MS法)	0. 002	0. 0004	2	4	<0.0004
	ジクロロプロペン		. "					
	チウラム	${\sf mg/I}$	·告示 付表 5(固相抽出 HPLC 法)	0. 006	0. 001	2	3	<0.001
			. "					
	シマジン	mg/I	·告示 付表 6 第 1 (固相抽出 GC/MS 法)	0. 003	0. 0003	2	4	<0.0003
			. "					
	チオヘ゛ンカルフ゛	mg/I	·告示 付表 6 第 1 (固相抽出 GC/MS 法)	0. 02	0. 002	2	3	<0. 002
			. "					
	ベンゼン	mg/I	·JIS K0125 5.2(HS-GC/MS 法)	0. 01	0. 0002	2	4	<0.0002
			. "					
	セレン	mg/I	·JIS K0102 67.4(ICP 質量分析法)	0. 01	0. 002		3	<0.002
			-JIS K0102 67.3			2		
			(水素化物発生-ICP 発光分光分析法)					
	硝酸性窒素及び	mg/I	・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の和	10	0.06	2	2	<0.06
	亜硝酸性窒素		. "					
	ふっ素	mg/I	・告示 付表 7(イオンクロマトグラフ法)	0.8	0. 1	2	1	<0.1
			. "					
	ほう素	mg/I	·JIS K0102 47.4(ICP 質量分析法)	1	0. 01	2	2	<0.01
			·JIS K0102 47.3(ICP 発光分光分析法)					
	1, 4-ジオキサン	mg/I	·告示 付表 8 第 3 (HS-GC/MS 法)	0. 05	0. 005	2	3	<0.005
			·告示 付表 8 第 1 (活性炭抽出法-GC/MS 法)					
そ	亜硝酸性窒素	mg/I	・JIS K0102 43.1.2(イオンクロマトグラフ法)		0. 01	2	2	<0.01
の			. "					
他	硝酸性窒素	mg/I	・JIS K0102 43.2.5(イオンクロマトグラフ法)		0. 05	2	2	<0.05
			. "					

数値の取扱い

- ・有効数字は2桁とし、3桁目以下を切捨てる。
- ・報告下限値の桁を下回る桁については切捨てる。
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が、共に、各々の 定量限界を下回る場合は、定量限界未満として取扱う。

- 分析方法の欄について・2段で示した部分は、上段が奈良県、下段が奈良市の方法等である。
 - ・JIS は日本産業規格を、告示は昭和 46 年環境庁告示第 59 号をいう。

	項 目	単位	分 析 方 法	数値の取	扱い方法
			水質分析方法	指 針 値	報 告 下 限 値
	クロロホルム	mg/l	(地 下 水) ·JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) · "	0.06	0. 0002
要	1, 2-ジクロロプロパン	mg/l	·JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) · "	0.06	0. 0002
女	p-ジクロロベンゼン	mg/l	·JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) · "	0. 2	0. 0002
	イソキサチオン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 0008
	ダイアジノン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法)	0. 005	0. 0005
	フェニトロチオン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 003	0. 0003
監	イソプロチオラン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 04	0. 004
	オキシン銅	mg/l	·通達 付表 2 (固相抽出 HPLC 法) · "	0. 04	0. 004
	クロロタロニル	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 05	0. 004
	プロピザミド	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 0008
視	EPN	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 006	0. 0006
	ジクロルボス	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 001
	フェノブカルブ	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 03	0. 002
	イプロベンホス	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	0. 008	0. 0008
項	クロルニトロフェン	mg/l	·通達 付表 1 第 1 (固相抽出 GC/MS 法) · "	1	0. 0005
	トルエン	mg/l	·JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) · "	0.6	0. 0002
	キシレン	mg/l	·JIS K0125 5.2 (HS-GC/MS 法) · "	0. 4	0. 0006
	フタル酸ジエチルヘキシ ル	mg/l	·通達 付表 3 (GC/MS 法) · "	0.06	0. 005
目	ニッケル	mg/l	·通達 付表 4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 59.3 (ICP 発光分光分析法)	_	0. 001
	モリブデン	mg/l	·通達 付表 4 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 68.2 (ICP 発光分光分析法)	0. 07	0. 01
	アンチモン	mg/l	·JIS K0102 62.4(ICP 質量分析法) ·H16 通知 付表 5 第 1(水素化物発生 ICP 発光分析法)	0. 02	0. 001
	全マンガン	mg/l	·JIS K0102 56.5 (ICP 質量分析法) ·JIS K0102 56.4 (ICP 発光分光分析法)	0. 2	0. 02
	ウラン	mg/l	·H16 通知 付表 4 第 2 (ICP 質量分析法) ·H16 通知 付表 4(ICP 発光分光分析法) ct 2 な と 2 な 日 以下 5 切除 7 2	0. 002	0. 0002

数値の取扱い

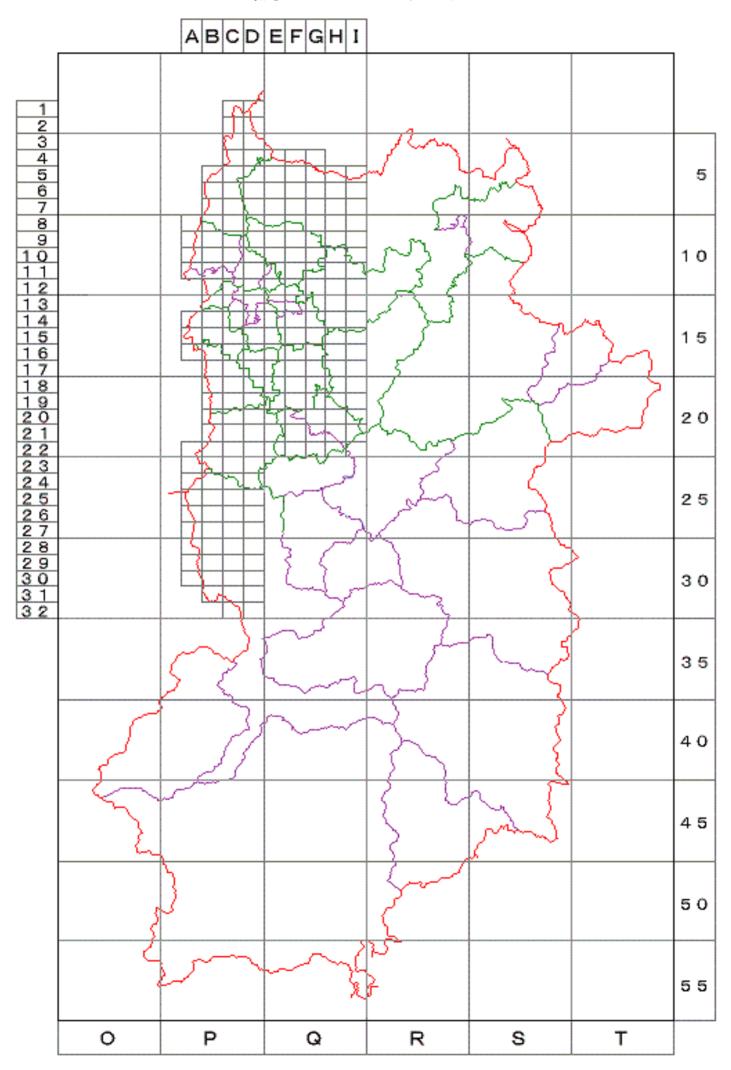
- ・有効数字は2桁とし、3桁目以下を切捨てる。
- ・下限値の桁を下回る桁については切捨てる。 ・下限値未満の表記方法は、下限値の左に不等号(<)を付す。

分析方法の欄について

- ・2段で示した部分は、上段が奈良県、下段が奈良市の方法等である。 ・通達は平成5年環水規第121号、H15通知は平成15年環水企環水管第031105001号、 H16 通知は平成 1 6 年環水企発第 040331003 号、JIS は日本産業規格をいう。

数値の取扱いは環境基準項目に準ずる。

調査区域図



水質汚濁に係る環境基準

水質汚濁に係る環境基準について 昭和46年環境庁告示第59号

1. 人の健康の保護に関する環境基準

項目	
カドミウム	0.003 mg/l 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/ 以下
六価クロム	0.05 mg/l 以下
ひ素	0.01 mg/l 以下
総水銀	0.0005 mg/l 以下
アルキル水銀	 検出されないこと
PCB	 検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下
シスー1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/l 以下
1, 1, 1ートリクロロエタン	1 mg/l 以下
1, 1, 2ートリクロロエタン	0.006 mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 以下
チウラム	0.006 mg/l 以下
シマジン	0.003 mg/l 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下
ベンゼン	0.01 mg/l以下
セレン	0.01 mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下
ふっ素	0.8 mg/l 以下
ほう素	1 mg/ 以下
1,4ージオキサン	0.05 mg/l 以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量下限値を下回ることをいう。

2. 生活環境の保全に関する環境基準

(1) 河川(湖沼を除く。)

ア

				基準	値	
項		水 素	生物化学的	浮遊物質量	溶存酸素量	
目	利用目的の適応性	イォン	酸素要求量	(\$ \$)	(D 0)	大 腸 菌 群 数
類		濃 度	(B 0 D)			
型		(p H)				
АА	水道1級、自然環境保全及び	6.5 以上	1 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	50MPN/100ml
	A 以下の欄に掲げるもの	8.5以下				以下
Α	水道2級、水産1級、水浴及	6.5 以上	2 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	1,000MPN/100ml
	びA以下の欄に掲げるもの	8.5 以下				以下
В	水道3級、水産2級及び0以	6.5 以上	3 mg/l 以下	25 mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000MPN/100ml
	下の欄に掲げるもの	8.5 以下				以下
С	水産3級、工業用水1級及び	6.5 以上	5 mg/l 以下	50 mg/l 以下	5 mg/l 以上	_
	D以下の欄に掲げるもの	8.5 以下				
D	工業用水2級、農業用水及び	6.0以上	8 mg/l 以下	100 mg/l 以下	2 mg/l 以上	_
	Eの欄に掲げるもの	8.5以下				
Е	工業用水3級	6.0以上	10 mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認	2 mg/l 以上	
	環境保全	8.5 以下		められないこと		
(備る	考)基準値は日間平均値と	する(湖沼も	 これに準ずる。))。		

(注) 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全

水道 1 級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道 2 級 : 沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産 3 級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級:沈澱等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

1

項目			基準	
類 型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニル	直鎖アルキルベンゼン
			フェノール	スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生	$0.\;03\;\;\text{mg/I}$	0.001 mg/l	0.03~mg/I
工107人	生物及びこれらの餌生物が生息する水域	以下	以下	以下
	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水	0.03~mg/I	0.0006~mg/I	$0.02\ mg/I$
生物特A	生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育	以下	以下	以下
	場として特に保全が必要な水域			
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及	0.03~mg/I	$0.\;002\;\;\text{mg/I}$	0.05~mg/I
土物口	びこれらの餌生物が生息する水域	以下	以下	以下
	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄	$0.\;03\;\;\text{mg/I}$	$0.\ 002\ \text{mg/I}$	0.04 mg/I
生物特B	に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼	以下	以下	以下
	稚仔の生育場として特に保全が必要な水域			
(備考)基	準値は年間平均値とする。		`	

(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)

ア

			基	準	値	
項目	利 用 目 的 の 適 応 性	水素イオン	化 学 的	浮遊物質量	溶存酸素量	大腸菌群数
類 型		濃 度	酸素要求量	(S S)	(D 0)	
		(P H)	(C O D)			
АА	水道1級、水産1級、自然環境保	6.5 以上	1 mg/I	1 mg/I	7.5~mg/I	50MPN/100ml
	全及びA以下の欄に掲げるもの	8.5以下	以下	以下	以上	以下
Α	水道2、3級、水産2級、水浴及び	6.5 以上	3 mg/I	5~mg/I	7.5~mg/I	1, 000
	B以下の欄に掲げるもの	8.5以下	以下	以下	以上	MPN/100ml 以下
В	水産3級、工業用水1級	6.5 以上	5 mg/I	15~mg/I	5~mg/I	_
	農業用水及びCの欄に掲げるもの	8.5以下	以下	以下	以上	
С	工業用水 2 級環境保全	6.0以上	8 mg/I	ごみ等の浮	2 mg/I	_
		8.5以下	以下	遊が認めら	以上	
				れないこと。		

(備考) 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準 値は適用しない。

(注) 自然環境保全: 自然探勝等の環境の保全

水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2、3級 : 沈澱ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2級及び水産 3級の水産生物用水産 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3級の水産生物用

水産3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

工業用水1級:沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項類	利 用 目 的 の 適 応 性	基	単 値
目型		全 窒 素	全 燐
		(T-N)	(T-P)
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/l 以下	0.005 mg/1以下
П	水道 1、2、3級(特殊なものを除く)	0.2 mg/l 以下	0.01 mg/l以下
	水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの		
Ш	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下
V	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/l 以下	0.1 mg/l 以下

(備考)

- 1. 値は、年間平均値とする。
- 2. 類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3. 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。
- (注) 自然環境保全: 自然探勝等の環境の保全

水道1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級:沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)

水産1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水産3種:コイ、フナ等の水産生物用

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ (河川のイに同じ)

地下水の水質汚濁に係る環境基準

【地下水の水質汚濁に係る環境基準について 平成 9 年環境庁告示第 10号

項 目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/l以下
六価クロム	0.05 mg/l以下
ひ素	0.01 mg/l以下
総水銀	0.0005 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/l以下
1, 2ージクロロエタン	0.004mg/1以下
1, 1ージクロロエチレン	0.1 mg/l以下
1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/l以下
1, 1, 1ートリクロロエタン	1 mg/l以下
1, 1, 2ートリクロロエタン	0.006 mg/l以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
1,3ージクロロプロペン	0.002 mg/l以下
チウラム	0.006 mg/l以下
シマジン	0.003 mg/l以下
チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
ベンゼン	0.01 mg/l以下
セレン	0.01 mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下
ふっ素	0.8 mg/l以下
ほう素	1 mg/l以下
1,4ージオキサン	0.05 mg/l以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、 最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法に掲げる方法により測定した場合に おいて、その結果が 当該方法の定量下限値を下回ることをいう。

環境基準水域類型指定状況

水	域	範囲	類型	達成 期間	環境基準点	告 示
大 和 川	大和川上流	 桜井市初瀬取入口より上流 	A 生物	1	初瀬取入口	S. 45. 9. 1. 閣議決定
			В	1		
	大和川中流	桜井市初瀬取入口から	C 生物	/\	藤井	生物について H.18.6.30. 環 告 示
		大阪府堺市浅香山まで	В	1		
	佐保川(1)	三条高橋より上流	В	П	三条高橋	S. 54. 2. 23.
	佐保川(2)	三条高橋から大和川合流点まで	С	П	額田部高橋	県 告 示
	秋 篠 川	全域	С	/\	佐保川合流点前	
	菩 提 川	全域	С	/\	佐保川合流点前	
	曽我川(1)	高取川合流点より上流	С	1	曽我川橋	S. 55. 6. 6.
	曽我川(2)	高取川合流点から 大和川合流点まで	С	/\	小柳橋	県 告 示
	葛城川	全域	С	/\	枯木橋	
	高 田 川	全域	С	/\	里合橋	
	布留川(1)	みどり橋より上流	А	1	みどり橋	S. 57. 2. 23.
	布留川(2)	みどり橋から大和川合流点まで	С	/\	大和川合流点前	県 告 示
	寺 川(1)	立石橋より上流	А	1	立石橋	
	寺 川(2)	立石橋から大和川合流点まで	С	/\	吐田橋	
	飛鳥川(1)	神道橋より上流	А	1	神道橋	H. 22. 3. 9. 県 告 示
	飛鳥川(2)	神道橋から大和川合流点まで	С	/\	保田橋	S. 57. 2. 23. 県 告 示
	岡崎川	全域	С	/\	大和川合流点前	S. 58. 2. 22.
	富雄川(1)	芝より上流	В	1	芝	県 告 示
	富雄川(2)	芝から大和川合流点まで	С	/\	弋鳥橋	H. 22. 3. 9.
	竜 田 川	全域	С	1	竜田大橋	県 告 示
	葛下川	全域	С	/\	だるま橋	S. 58. 2. 22. 県告示

水	域	範囲	類型	達成 期間	環境基準点	告 示
紀 の 川 (吉野川)	紀の川(1)	津風呂川合流点より上流 (大迫ダム貯水池(全域)を除 く)	A A 生物 B	1	楢井不動橋	S. 47. 11. 6. 環 告 示
	紀の川(2)	津風呂川合流点から河口まで (大迫ダム貯水池(全域)を除	A 生物	1	大川橋	生物について H.22. 9.24. 環 告 示
	秋 野 川	く) 全 域	ВВ	イハ	秋野川流末	H. 5. 4. 2.
	丹 生 川	全 域	А	1	丹生川流末	県 告 示
	大迫ダム貯 水池	全域	湖沼 A皿 生物	1	大迫ダム ダムサイト	H. 15. 3. 27 環告示 生物について
			В	1		H. 22. 9. 24. 環 告 示
淀 川	宇陀川上流	新大東橋より上流	АА	1	新大東橋	S. 52. 2. 1. 県 告 示
	宇陀川中流	新大東橋から室生ダム湖まで (本郷川、井の谷川、町並川、 香酔川および池谷川を含み室生 ダム湖を除く)	А	1	高倉橋	H. 5. 4. 2. 県 告 示
	宇陀川下流	室生ダム湖ダムサイトから 三重県境まで (北川を含む)	А	1	辻堂橋	
	黒木川	全域	АА	1	宇陀川合流点前	0.50.0.1
	中 山 川	全域	А	1	宇陀川合流点前	S. 52. 2. 1.
	笠 間 川	全域	Α		宇陀川合流点前	県 告 示
	芳野川上流	岩脇橋より上流	АА	1	岩脇橋	
	芳野川下流	岩脇橋から宇陀川合流点まで	А	1	木綿橋	H. 5. 4. 2. 県 告 示
	宇賀志川	全域	АА	1	芳野川合流点前	S. 52. 2. 1.
	四郷川上流	和田井堰より上流	АА	1	和田井堰	県 告 示
	四郷川下流	和田井堰から芳野川合流点まで	А	1	岩崎橋	H. 22. 3. 9. 県 告 示
	母 里 川	全域	А	1	芳野川合流点前	S. 52. 2. 1.
	内 牧 川	全域	АА	1	宇陀川合流点前	3.52. 2. 1. 県 告 示
	天 満 川	全域	А	1	室生ダム湖 合流点前	,
	宮川	全域	АА	1	室生ダム湖 合流点前	
	鰻 守 川	全域	АА	1	室生ダム湖 合流点前	
	深谷川	全域	АА	1	室生ダム湖 合流点前	
	大 野 川	全 域	АА	1	宇陀川合流点前	

注 川 室 生 川 全 域 A A イ 島谷取水口 S.5	
	52. 2. 1.
高 寺 川 全 域 AA イ 宇陀川合流点前 リ	県 告 示
仮屋川 全域 AA イ 宇陀川合流点前	
滝 谷 川 全 域 AA イ 宇陀川合流点前	
室生ダム湖 全 域 湖沼 イ 県営水道取水口 付近	
笠 間 川 全域 ただし奈良県の区域に属 A イ 笠間川流末 H.	5. 4. 2.
遅 瀬 川 全 域 A イ 金比羅橋 リ	県 告 示
布 目 川 全域 ただし奈良県の区域に属 A イ 鷺千代橋 する水域で布目ダム湖を除く	
白 砂 川 全域 ただし奈良県の区域に属 A イ 白砂川流末 する水域	
┃ 布目ダム湖	16. 4. 2. 県告示
熊野川上流 ただし猿谷ダム湖、風屋ダム湖 AA イ	52.12. 6.
芦廼瀬川合流点から 熊野川下流	県 告 示
北山川上流 池原ダム湖ダムサイトより上流 AA イ 北山大橋 ただし池原ダム湖を除く	
北山川下流 池原ダム湖ダムサイトから下流 AA ロ 小口橋 で奈良県の区域に属する水域	
洞 川 全 域 AA 口 持影橋	
川原樋川 全域 AA イ 川原樋取水口	
満沼	
風屋ダム湖 全域 湖沼 ロ	
油沼 池原ダム湖 カス カス カス カス カス カス カス カ	
坂本ダム湖 全域 湖沼 A ロ 取水口	

備考 達成期間 「イ」は、直ちに達成

「口」は、5年以内で可及的すみやかに達成

「ハ」は、5年を越える期間で可及的すみやかに達成

類 型 「※」は、SSについてのみ1月~6月及び10月~12月B-ロ、 7月~9月C-ロ

用語解説

- 1. 測定計画策定全般に関連する用語
- (1)環境基準・・・人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、 終局的に水質等をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を 定めたもの。「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。
- (2) 類型・・・生活環境に係る水質環境基準について、河川、湖沼及び海域でそれぞれの利用目的に応じて、水域ごとに当てはめられる区分。(AA、A、B、C類型など6段階)
- 2. 測定地点の区分に関する用語
- (1)環境基準点・・・生活環境項目に係る環境基準の類型あてはめがされた水域において、当該水域の水質を代表する地点。原則1水域あたり1地点選定。
- (2)補助地点・・・生活環境項目に係る環境基準の類型あてはめがなされた水域において、支川の合流点 前などで汚濁状況を把握し、環境基準点を補完する地点として、水域の大きさ、支川 合流等を考慮して選定。
- (3) その他の地点・・・環境基準の類型あてはめがなされていない水域で、汚濁の進んだ都市内河川、今後水質の変化があると予想される地点、ダム湖等を水域の大きさ、支川合流等を 考慮して選定。

略語解説

- ・BOD ・・・Biochemical Oxygen Demand 生物化学的酸素要求量 水中の汚濁物質の量について、それが微生物によって酸化分解される際に必要とされる酸素量 を表す。水質の有機的な汚れの程度を表す指標のひとつ。
- ・pH・・・Pouvoir Hydrogene 水素イオン濃度指数 水の酸性、アルカリ性を示す指標。0から14の間の数値で表現される。
- ・DO・・・Dissolved Oxygen 溶存酸素 水中に溶解している酸素量を表す。酸素が水中に溶解する量は、気圧、水温、溶解塩類濃度により影響を受ける。
- ・SS・・・Suspended Solids 浮遊物質 水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状況を示す指標のひとつ。
- ・COD・・・Chemical Oxygen Demand 化学的酸素要求量 水中の汚濁物質の量について、それが酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量を持っ て表す。
- ・LAS・・・Linear Alkylbenzene Sulfonate 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 界面活性剤の一種であり、家庭用洗浄剤等で使用されている。
- ・PCB・・・Poly Chlorinated Biphenyl ポリ塩化ビフェニルポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、なかでもコプラナーPCBは毒性が極めて強くダイオキシン類として総称されるもののひとつ。





奈良県エコキャラクター

「な~らちゃん」



〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL:0742-22-1101 (代表)